

ローカルベンチャー推進事業「マネージャー」募集要項

1 募集職種・採用人数

ローカルベンチャー・マネージャー 1名

2 募集をする理由

七尾市では、平成 29 年度から、①市内企業支援、②支援企業での雇用数増加、③市内での創業、を目的として「ローカルベンチャー推進事業」を開始しています。

同事業は全国の 10 の自治体が加盟して構成される「ローカルベンチャー推進協議会（※1）」に七尾市も参画し、市独自の事業を推し進めるものです。具体的な事業は、七尾街づくりセンター株式会社が行います。

七尾でチャレンジする企業を増やし、新たな雇用を生み出すことで、七尾の経済を支える！

それが私たち七尾ローカルベンチャー事業の使命です。現在、七尾市が出資する七尾街づくりセンター株式会社の事務所内にオフィスを構え、戦略アテンダントと移住コンシェルジュの 2 人が、今年の 10 月より七尾の未来のために働いています。

この度、新たに戦略アテンダントと移住コンシェルジュと一緒に働くスタッフを募集することになりました！

七尾市は、人口減少が激しく、少子高齢化も進み、産業も年々縮小している状況です。一方で、幸いなことに、魚・温泉・自然といった、磨けば光る地域資源が豊富にある地域でもあります。これらの地域資源と市内企業の経営資源とを組み合わせ、市内企業の方々と一緒に経営課題を解決し、雇用拡大につながるよう経営支援を行う方を募集します。

※1 ローカルベンチャー推進協議会とは？

ローカルベンチャーの育成創出を地方創生戦略の柱に据える自治体が広域で連携し、ノウハウやネットワークを共有しあいながら、ともにローカルベンチャーの市場を育てていくことを目的に設立された協議会。約 1 億円だった林業分野の売上を林業関連ベンチャーの創出により 8 億円規模にまで育ててきた岡山県西粟倉村が代表自治体となって呼びかけ、平成 28 年度に北海道下川町、北海道厚真町、岩手県釜石市、宮城県気仙沼市、宮城県石巻市、徳島県上勝町、宮崎県日南市の 8 自治体からスタートを切りました。七尾市は平成 29 年度から参画しています。

3 業務内容

(1) 七尾ローカルベンチャー推進事業のマネジメント

A：市内企業の経営支援

- ① 事業承継（既存事業の立て直し）の支援
- ② 人事（人材の採用、人材育成）の支援
- ③ 新規事業・商品開発の支援

B：七尾のブランディング・知名度 UP 支援

- ① 七尾製品の活用・PR
- ② 七尾版合同説明会の実施（採用活動）
- ③ 七尾ローカルベンチャー認定制度の構築
- ④ 七尾ローカルファンド（事業承継ファンド）の設立

(2) 七尾街づくりセンターの業務

- ① 行政の調査・研究事業（ローカルシンクタンク事業）
- ② 施設運営事業（指定管理事業）
- ③ 移住・定住支援事業

4 応募条件

(1) 市内の事業者及び起業家と共に地域産業の振興に向けた事業を推し進める行動力のある人

(2) 七尾市に在住できる人・住み続けたい人

(3) 求められる人物像

- 素直で愛嬌のある人
- 前向きで失敗を恐れず、チャレンジを楽しめる人
- 自ら学び自ら考え行動できる人
- 将来は会社を背負う気概のある人
- チームプレーを楽しめる人
- 意見の違う人とも粘り強く調整できる人
- 七尾を愛せる人

(4) 以下のいずれかのスキル、経験を有する人

- 新規開拓など営業力のある人
- Web・SNS等の事業または活用をしたことのある人
- 制度の構築など仕組みを作ったことのある人
- 人材採用・人材育成の経験がある人
- 事業承継などの経営支援の経験がある人
- 商品開発、販路開拓などのマーケティング経験がある人
- Word、Excel、PowerPointなどを使用できる人

(5) 次のいずれかに該当する人は、応募できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を

受けることがなくなるまでの人

- ③ 日本国憲法、またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ④ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）

5 雇用条件

(1) 雇用形態

契約社員（最長 3 年）

- ・ 平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで
- ・ 以降については、1 年ごとに 3 年間（平成 33 年 3 月 31 日まで）契約更新の予定

(2) 勤務場所

創業支援館 しるべ蔵（七尾市桧物町 57 番地 10）

(3) 給与

月額 32 万円（年俸 384 万円）

社会保険完備・交通費支給

(4) 勤務条件

勤務時間：9:00～18:00

勤務日数：週 5 日（週休 2 日）

6 応募方法

(1) 方法

E-mail にて、平成 30 年 2 月 2 日（金）12:00 必着

送付先：office@nanao-lv.com

(2) 提出書類

- ① 別添書類：エントリーシート（弊社指定の様式）
- ② 推薦文：自分以外の方から推薦文を書いていただき提出をお願いします。（様式自由）

7 募集・選考スケジュール

【募集期間】平成 29 年 12 月 15 日（水）～平成 30 年 2 月 2 日（金）

【現地視察】平成 30 年 1 月 27 日（土）～28 日（日）@七尾市内

【応募締切】平成 30 年 2 月 2 日（金）12:00

【適性検査】平成 30 年 2 月 2 日（金）～2 月 7 日（水）@Web

【面接審査】平成 30 年 2 月 17 日（土）or 18 日（日）@七尾市内

※現地視察（募集説明会）の参加は、任意です。

※現地視察及び面接審査の旅費は、ご自身の負担でお願いします。

※エントリーシートと適性検査にて、一次選考とします。一次選考の結果は、
2月9日にお知らせ致します。

8 選考結果

エントリーシート、適性検査、面接審査などを行い、合否を決定します。
最終の合否は、平成30年2月20日（火）までに決定し、通知します。また、
通知は通知書の郵送により行います。

なお、勤務開始日は平成30年4月1日を予定しています。（応相談）

9 その他

- (1) 提出書類は返却しませんので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密は厳守します。
- (3) 提出書類において虚偽の記載があった場合は採用しません。
- (4) 今回ご応募いただいた個人情報、ローカルベンチャー・マネージャー
募集に係る資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

10 お問い合わせ

七尾街づくりセンター株式会社 社員募集係

〒926-0048 石川県七尾市檜物町 57 番地 10 しるべ蔵

電 話 0767-57-5413

※不在の場合、0767-53-8565（七尾市役所 産業部 産業振興課）

F A X 0767-57-5415

Web www.nanao-lv.com

Mail office@nanao-lv.com